

京都市告示第136号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成22年6月18日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

| 路線名 | 区間 | 延長 | 敷地の幅員 |
|------------|--------------------------------------|---------------|----------------------|
| 修学院経187号線 | 左京区修学院泉殿町28番地の6地先から同町27番地の10地先まで | メートル 87.70 | メートル 6.00 ~ 12.00 |
| 山科西野山経86号線 | 山科区西野山射庭ノ上町62番地の11地先から同町62番地の19地先まで | 98.80 | 6.00 ~ 9.00 |
| 川島経212号線 | 西京区川島滑樋町114番地地先から同町31番地の1地先まで | 26.40 | 4.01 ~ 7.70 |
| 御陵緯96号線 | 西京区御陵大枝山町五丁目27番地の26地先から同町27番地の34地先まで | 147.70 | 6.01 ~ 11.50 |
| 御陵自歩49号線 | 西京区御陵大枝山町五丁目27番地の37地先から同町27番地の35地先まで | 29.80 | 4.01 ~ 4.21 |
| 深草経209号線 | 伏見区深草大亀谷東寺町22番地の22地先から同町22番地の16地先まで | 80.40 | 6.00 ~ 9.70 |
| 深草経210号線 | 伏見区深草大亀谷東寺町22番地の9地先から同町22番地の1地先まで | 27.70 | 6.00 ~ 11.10 |

(建設局土木管理部道路明示課)